

ビジネストークに役立つ知財ニュース ~そのニュースが持つ本当の意味とは?~

「おんせん県」の商標問題、アップルとサムスンの争い、切り餅特許訴訟など耳にしたことはあるけど、本当の意味をご存じでしょうか?―見、知的財産というと特許=発明と思われる方もおりますが、それだけではありません。特許の他、実用新案、商標、意匠といった産業財産権、著作権も知的財産です。要件はありますが、営業秘密やノウハウといった知識や情報も立派な知的財産です。

そこで今回のセミナーは、一度は聞いたことのある話題を取り上げ、分かりやすく解説し知的財産を身近に感じていただく内容です。とかくビジネスの世界では会話は必要不可欠です。会話に行き詰った時や会話のきっかけで困った経験はないでしょうか?ぜひ今話題の「雑談力」を本セミナーで磨き、ビジネスチャンスに活かしましょう!

日 時 平成26年7月29日(火)午後3時~4時30分

会 場 前橋商工会議所 3階 アイビー

講 師 羽鳥国際特許商標事務所

弁理士 **中村希望**氏

受講料 無料

申込先

定 員 40名(先着順)

7月22日(火) までに申込書に必要事項を記入のうえ下記までお申し込み下さい。

前橋商工会議所 工業振興課 (TEL 027-234-5109 FAX 027-234-8031)

主 催 前橋発明協会 共 催 前橋商工会議所

知財セミナー(7月29日) 申込書

前橋商工会議所 工業振興課 宛

講師紹介 群馬工業高等専門学校修了後、平成

15 年に羽鳥国際特許商標事務所に入所。平成

前橋商工会議所、群馬県発明協会の発明相談員を務めるほか、群馬工業高等専門学校でも非常

17年に弁理士試験に合格する。

勤講師を務める。

事業所名	住 所	
氏名1	氏名2	
TEL	FAX	

[※]参加申込書にご記入いただいた内容は当事業を運営するために利用する他事務連絡や講習会等の案内に利用することがありますが、法令に基づく場合を除いて第三者に公開することはありません。